

再エネ利用！防災対策にも！ 足利市電気自動車充給電システム(V2H) 設置費補助金

* 対象機器を設置された方に
補助金を交付します！



【申請受付】

・令和6年5月7日(火)から(土日祝日除く)午前8時30分～午後5時00分
・機器設置完了・支払い後、環境政策課(本庁舎2階)に申請書と添付書類を直接持参してください。

* 窓口のみの申請受付となります。代理の方でも申請できます。

* 交付予定金額に達した時点で締め切りとします。

【対象者】

・足利市内の住宅に居住し、住民登録をしている方。足利市税等に滞納がない方
・自ら居住する市内の住宅に電気自動車充給電システム(V2H)機器を設置した方

【交付要件】

・令和6年4月1日以降、申請までに設置したものであること
・対象機器を設置した住宅に住所を有していること
・設置した機器が未使用であること
・過去に同機器設置における補助の交付を受けていないこと
・自ら居住する住宅において、太陽光発電システムと同機器が接続していること

【振込額】

・1台当り一律 30,000円

【その他】

・予算の範囲内での交付となります。
・申請書類は環境政策課(市役所2階29番窓口)で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。



詳細はこちらから⇒

■ご不明な点は、環境政策課にお問い合わせください。



【お問合せ先】足利市役所環境政策課
Tel: 0284-20-2195 Fax: 0284-20-2140
E-mail: kankyuu@city.ashikaga.lg.jp

